

令和 7 年度採用 静岡市立清水病院 会計年度任用職員採用選考案内

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (診療情報管理士 (フルタイム)) 【育休代替分】	若干名	静岡市立清水病院医事課における診療報酬などの事務業務 (パソコンでの文書作成及びデータ集計作業、診療報酬等の算定・請求事務など)

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和 7 年 10 月 1 日以降随時 ※採用日は、原則として申込日の翌々月 1 日ですが、それ以前に採用されることがあります。
任用期間	採用された日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※採用は全て条件付きで、原則として採用から 1 か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります(地方公務員法第 22 条の 2 第 7 項)。 ※この採用は、正規職員の育児休業に伴う人員補充を目的としているため、採用前に休業期間が変動したとき、任用期間が短くなる場合があります。
勤務場所	静岡市立清水病院(静岡市清水区宮加三 1231) ※病院敷地内は全面禁煙です。
就業時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 週 38 時間 45 分(7 時間 45 分×5 日) ※休憩時間が 1 時間あります。 ※時間外(休日)勤務のある場合があります。
休日等	週休日(土曜日、日曜日)及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌 1 月 3 日までの日。
給与	月額 178,262 円 ~ 257,335 円(予定) ※給料の月額は、当院における「診療情報管理士」としての職務経験を加味して決定します。 ※上記の月額は、地域手当が加算されています。 ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第 20 条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。
休暇等	疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。

3. 受験資格

下記のすべての要件を満たす者

(1) 診療情報管理士の資格を有する人

(2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 日本国籍を有しない人で就職を制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
応募があり次第、随時実施 ※選考日程、集合時間、試験時間等について文書または電話にてご連絡します。	静岡市清水区宮加三 1 2 3 1 静岡市立清水病院内 会議室

5. 選考の内容

個別面接試験

6. 申込方法

申込受付期間	令和7年9月11日（木）から令和7年12月26日（金）まで《必着》 ※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除きます）。 ※消印有効ではありません。 ※申込期間中に採用者が決定した場合は、以降の選考は実施しません。
提出書類	① 静岡市立清水病院 会計年度任用職員採用選考申込書 ② 履歴書 ③ その職にあたり必要とする免許や資格証等の写し ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
申込先	〒424-8636 静岡市清水区宮加三 1 2 3 1 静岡市立清水病院 事務局 病院経営企画課 職員係 ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

7. 受験票の発送

応募があり次第、随時発送させていただきます。

8. 結果通知

合否にかかわらず、選考実施後、2週間以内に文書で全員に通知します。

9. その他

- (1) 地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。
- (2) 選考実施に関し緊急にお知らせがある場合は、静岡市ホームページ及び清水病院ホームページで御案内します。

10. 問い合わせ先

静岡市立清水病院 事務局 病院経営企画課 職員係

〒424-8636 静岡市清水区宮加三 1 2 3 1 電話054-336-1111

※ただし、8時30分から17時15分まで。土、日、祝日を除く。